

第1回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成29年4月25日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | |
|----|-------------------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 | 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について |
| 第4 | 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 第5 | その他 平成29年度美深町農業委員会活動計画(案)について |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|------|
| 1番 | 佐藤敏夫 |
| 2番 | 八巻等 |
| 3番 | 三田輝雄 |
| 4番 | 森元敬悦 |
| 5番 | 荒谷和江 |
| 6番 | 塩崎智史 |
| 7番 | 高附功 |
| 8番 | 神野充布 |
| 9番 | 中村敏明 |
| 10番 | 外崎敬雄 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 草野孝治 |
| 事務局次長 | 渡辺美由紀 |
| 係長 | 村田絵美 |

〇〇県に在住しております〇〇〇〇さん、男性29才の申し込みがありまして、審査を行っております。受入が決定しまして、6月1日から〇〇〇〇さんで実習を行うことになっております。19日北部上川農業委員会協議会総会が、士別市で開催されております。外崎会長と草野局長が出席をしております。本日の午前11時から農業者年金協議会代議員会が開催されております。代議員14名参加をしております。外崎会長、高附委員、神野委員、塩崎委員が出席をしております。そして本日記載はないのですが、第1班の現地調査員の皆様をお願いをしておりますが、親交会の総会が終わった後に砂利採取の現地の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。次のページをお開きください。第1回の総会以降の予定です。4月27日農用地利用改善事業連絡協議会総会が開催されます。外崎会長が出席します。28日美深町就農計画認定委員会、先ほど説明しました〇〇〇〇さん、〇〇さんご夫妻の認定の委員会が開催されます。外崎会長が出席します。5月2日地域担い手育成総合支援協議会幹事会併せて新規就農者等指導委員会が振興センターで開催されます。こちらは事務局が対応します。17日農業後継者育成推進協議会総会併せて地域担い手育成総合支援協議会総会が振興センターで開催されます。こちらにも外崎会長の出席をお願いいたします。22日～24日農業者年金業務新任職員研修会及び市町村農業委員会職員基礎研修会が札幌で開催されます。こちらには村田係長が出席をします。第2回の農業委員会総会の日程ですが5月25日前後ということで、田植えの時期かなと思いますので、日程どのあたりがよろしいでしょうか。

(「29日」という者あり)

それでは、5月29日月曜日でお願いいたします。事務局からは以上です。

外崎会長

只今の報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

外崎会長

<日程第3>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

それでは4ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定を求められた平成29年度第1号農用地利用集積計画について議決を求めます。

整理番号1番、貸主、美深町字〇〇△△△〇〇△、〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△〇〇△、〇〇〇〇さん、土地の所在美深町字〇〇△△〇△、地目公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、他△△筆、合計△△筆。合計面積△△△、△△△㎡の内△△△、△△△㎡の賃貸借。平成29年4月26日から平成35年4月25日までの6年間、小作料は反当り△、△△△円、年額で△、△△△、△△△円です。新規の案件です。

整理番号2番、貸主、美深町〇△〇〇△〇〇△△〇〇△△、〇〇〇〇さん、

借主、美深町字〇〇△△△〇〇△、〇〇〇〇さん、土地の所在美深町字〇△△△〇、地目公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆。合計面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡の賃貸借。平成 29 年 4 月 26 日から平成 34 年 4 月 25 日までの 5 年間、小作料は反当り△、△△△円、年額で△△、△△△円、新規の案件です。

整理番号 3 番、貸主、〇〇郡〇〇町〇〇△〇△〇△△、〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇〇△△△〇〇△、〇〇〇〇さん、土地の所在美深町字〇〇△△〇番△の内、地目公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆。合計面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡の賃貸借。平成 29 年 4 月 26 日から平成 34 年 4 月 25 日までの 5 年間、小作料は反当り△、△△△、年額で△△△、△△△円、継続の案件です。

整理番号 4 番、貸主、美深町字〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇さん、土地の所在美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿畑、現況畑、面積△△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆。合計面積△△、△△△㎡の賃貸借。平成 29 年 4 月 26 日から平成 39 年 4 月 25 日までの 10 年間、小作料は反当り△、△△△円、年額で△△△、△△△円です。継続の案件です。1 月に解約を行っており、解約をした△△筆の内△筆の賃貸を行うものであります。

整理番号 5 番、貸主、札幌市〇〇区〇△〇〇△〇〇△〇〇△△、〇〇〇〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇さん、土地の所在美深町字〇〇〇△△△〇△、地目公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、他△筆、合計△△筆。合計面積△△△、△△△㎡の賃貸借。平成 29 年 4 月 26 日から平成 34 年 2 月 28 日までの 4 年 10 箇月、小作料は反当り△、△△△円、年額で△△△、△△△円です。農地売買等事業です。以上です。

外崎会長

議案第 1 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、議案 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。よって議案第 1 号農用地利用集積計画の決定については原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 2 号

外崎会長

<日程第 4>議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請について議題に供します。事務局より説明いたします。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

それでは 9 ページをお開きください。議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、農地法第 3 条の規定による許可申請について次のとおりありましたので審議を求めます。整理番号 1 番、譲渡人、美深町字〇〇△△〇〇△△、〇〇〇〇さん、譲受人、美深町字〇〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇さん、土地の表示美深町字〇〇〇△△△〇、地目公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、契約の内容は贈与、土地の引渡しは農地法第 3 条許可日です。こちらの土地につきましては昨年 12 月の総会で国からの土地を分筆し、売買

した土地を△△さんへ贈与するものです。整理番号 2 番、貸主、美深町字〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇さん、借主、〇〇市〇〇〇△△〇〇△〇〇、〇〇〇〇さん、土地の表示美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡、契約の内容は賃貸借、小作料反当り△、△△△円、年額△△、△△△円、平成 29 年 5 月 1 日から平成 34 年 4 月 30 日までの 5 年間です。説明以上です。

外崎会長 それでは、議案第 2 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑がないようでありますので、議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって、議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 その他

外崎会長 <日程第 5>その他、平成 29 年度美深町農業委員会活動計画(案)を事務局より説明願います。まず、その前に各小委員長から活動について報告願います。

外崎会長 はい、2 番八巻委員

2 番 農地小委員会から報告いたします。農地小委員会は、3 月 24 日午前中に協議しました。活動は例年どおりですが、農用地利用状況調査を班ごとに行っていたが、今年は 1 班、2 班合同で 8 月頃に恩根内・小車方面を調査することで話し合っております。農地小委員会の活動については、1、農地利用状況調査の実施ということで 8 月に、(1)農用地の利用状況の調査、(2)無断転用防止の指導監視。2、適格な経営移譲についての指導相談活動。3、農地 3 流動の意向把握と担い手への利用集積の促進。4、全町農作物育成調査の実施。5、農地に係る指導相談活動。(1)相続の届け出義務等を周知する。(2)無許可の賃貸借の解消に努める。6、無断転用の解消に努めるということで、例年どおりの活動となっております。以上です。

外崎会長 はい、6 番塩崎委員。

6 番 農政小委員会から報告します。農政小委員会は 3 月 24 日総会の後に協議し、活動内容については例年どおりです。主だったものとしましては、農業委員会だより「おおぞら」第 18 号の発行、先進地視察研修の企画実施については、7 月に行われる親交会の総会で検討する。また、平成 30 年度農業振興施策に関する意見書の提出も行うことを確認しました。以上です。

外崎会長 ただいま農地小委員会、農政小委員会の委員長からご報告ありましたが、何かお聞きしたいことがございましたらお願いします。

外崎会長 ございませんか。なければ事務局から説明をお願いします。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

それでは 10 ページをお開きください。農地・農政各委員長から報告がありました小委員会活動に基づきまして、平成 29 年度美深町農業委員会活動計画（案）を作成しております。読み上げていきますので、よろしくお願いたします。平成 29 年度美深町農業委員会活動計画（案）。1 活動目標、美深町農業委員会は、美深農業の将来を見据えながら、地域の実態と特性を十分に把握し、農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成を柱とする実践活動を関係機関団体と連携を図りながら推進するとともに、地域の世話役活動を通じて地域に根ざした美深農業の発展を目指す活動を推進する。2 活動計画、(1) 担い手への農地の利用集積・集約化の推進。①農業経営基盤強化促進事業の活用を積極的に進め適正な運用に努める。②農地の集積については、認定農業者の経営安定を最重点に取り組む。③農地の流動化を図るため、営農集団内に組織する農用地利用調整委員会、農業関係機関との情報交換を密にし、利用調整等に当たる。④町と連携して農地中間管理事業の業務推進に協力する。⑤農地利用状況調査（農地法第 30 条）を実施し、農地の有効利用を推進する。⑥農地の無断転用防止に向け監視と指導を行う。⑦農地税制（譲渡所得税、贈与税、相続の届け出義務等）の関係事務について適切な指導を行う。⑧現地調査を実施する。(2) 担い手育成対策の推進。①農地と担い手対策を中心とした地域の世話役としての活動を行う。②魅力とやりがいのある農業経営の確立をめざし「家族経営協定」の普及及び締結内容の見直しについて推進する。③農業後継者育成推進協議会と連携を図り、グリーンパートナー対策を推進する。④農業実習生等受入に対する支援活動を推進する。⑤新規就農希望者に対し必要に応じ相談指導を行う。(3) 地域農業振興対策の推進。①生活環境の整備啓発活動を行う。農業用廃プラスチックの適正な処理を推進する。家畜排せつ物の適正な処理及び環境整備の指導を行う。鳥獣被害対策について推進する。②生育調査の実施。全町農作物育成調査を実施する。③農業振興施策に関する意見書を提出する。(4) 情報活動の推進。①美深町農業委員会だより「おおぞら」を発行する。②全国農業新聞の購読者拡大に向けて普及推進する。③農業者年金加入の推進、及び年金相談を行う。(5) 農業委員会体制の整備充実。①農業委員会総会を開催する。（原則として 25 日）②農地・農政各小委員会を開催する。（随時）(6) 農業委員・事務局職員の資質の向上。①各種研修会に参加する。②先進地視察研修を企画実施する。以上でございます。12 ページには各小委員会委員長から報告のありました小委員会活動について記載しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

外崎会長

平成 29 年度美深町農業委員会活動計画（案）について、ご意見を賜ります。ございませんか。

（「なし」という者あり）

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、平成 29 年度美深町農業委員会活動計画については原案のとおり決定し、1 年間活動を進めてまいります。他に委員の皆様から何かございませんか。事務職から何かありませんか。

◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたします。第 1 回総会を終了いたします。

※終了 午14時00分